

# 灯油高騰への緊急対策を求める請願

## 【請願趣旨】

現在灯油は1缶1,800円を超え、昨年よりも1缶200円も高い価格になっています。これから冬の需要期に向かい、北国にとって生命線とも言える灯油の高負担が、被災地や県民の暮らしを圧迫するのは必至です。すでに経済政策による円安の影響で食料品や光熱費が上昇、原材料や飼料・燃料の高騰が、消費者や事業者、農林漁業者を苦しめています。このままでは、くらしや経営が成り立ちません。

平均的家庭の一冬の灯油代(いわて生協の利用で平均1,000円)は、このままでは10万円を越える可能性があり、2008年に石油製品が暴騰した時を上回り過去最高になる見通しです。県民が安心して暖かい冬を過ごせるように、灯油高騰に対する県の対策が緊急に必要です。ここ2年間は、私どもの願いに積極的に応えていただき、東日本大震災で被災した沿岸12市町村の約2万世帯への灯油購入補助(福祉灯油)が実施されました。県の温かな対応に、「本当に助かった」と感謝の声が届いています。福祉灯油の実施主体は市町村ですが、厳しい地方財政にとって、市町村自体では実施を決めかねるのが実情です。2007年度に全市町村での福祉灯油を実施した実績が岩手県はございます。今年度は、過去最高の灯油負担額の見込みのため、福祉灯油は対象地区や対象者を全市町村に広げることが不可欠です。さらに、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、学校などに対する支援策も不可欠です。

また、県の支援に加え、国としての施策も必要であり、県からの働きかけを要望します。

灯油高騰の第1の要因は「投機マネー」の動きが中東の不安定な政情や新興国の景気動向を利用して儲けようと活発になり、原油高騰をつくりだすからです。2008年の暴騰も投機マネーが原因でしたが、その後も国際的な金融緩和でだぶついたマネーが食料や原油に流れこみ、価格を押し上げ続けています。投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に欧米のように日本政府も率先して努力するべきです。第2の要因はアベノミクス経済政策による物価高、円安への誘導です。さらに第3の要因は、石油元売会社が冬場に石油製品の中で灯油だけを高くする「灯油独歩高」の価格形成です。

最近では給油所の激減で過疎地や被災地では買いたくても買えない「灯油難民・ガソリン難民」が深刻化し、安定供給の面からも問題がでていますが、これも燃料供給を業界任せにし過ぎた弊害の一つと考えます。

以上のような状況から、行き過ぎた規制緩和による市場まかせ、石油業界まかせに何らかの歯止めをかけ、灯油高騰に対し国による緊急対策が必要だと考えます。アベノミクスによるインフレ政策を進めるのであれば、北国にとって命に関わる灯油の価格に国は特別対策をとるべきです。

岩手県議会として、県民のくらしや農林漁業、事業を守るために、以下の3点を行っていただきたくお願いいたします。

## 【請願項目】

1. 岩手県として、被災者や生活弱者を対象とした「福祉灯油」など灯油購入の補助を、全市町村に対象地区を広げ、対象者も拡充させ実施すること。実施時期も早め、年内に実施すること。
2. 岩手県として、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者や中小零細事業者、学校などに対する効果的な支援策を行うこと。
3. 以下の点について、地方自治法 99 条に基づき、国に意見書を提出すること。
  - ① 政府によるインフレ政策の推進により灯油をはじめ燃料の高騰に苦しむ、被災者、消費者、農林漁業者、中小零細業者、学校などに対し、国の特別支援対策をとること。
  - ② 灯油高騰の要因の一つとなっている「原油への投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。
  - ③ 石油製品の適正価格と安定供給のために、石油製品流通に対し行過ぎた規制緩和を見直し「行政不介入」ではなく、行政の責任と役割を強めること。特に、冬期の灯油の独歩高や、シリア情勢や円安に便乗した値上げが行われないよう、関係省庁から石油業界へ強力な指導を行うこと。

2013 年 10 月 7 日

岩手県議会  
議長 千葉 伝 様

## 【請願者】

岩手県農業協同組合中央会 会長 田沼 征彦  
全国農業協同組合連合会岩手県本部 県本部長 小田島 利昭  
漁業協同組合連合会 代表理事会長 大井 誠治  
岩手県森林組合連合会 代表理事会長 中崎 和久  
いわて生活協同組合 理事長 飯塚 明彦  
岩手県学校生活協同組合 理事長 豊巻 浩也  
岩手県消費者団体連絡協議会 会長 高橋 克公  
岩手県商工団体連合会 会長 藤沢 光一

(請願者代表)

岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正